

入園のしおり

重要事項説明書

2024年度

やりたい！
楽しい！
子どもが主役。




幼保連携型認定こども園

もりの風こども園

Forest Wind Nursery School

もくじ

- 1 「子どもたちの未来を考える」
- 4 保育理念
- 7 当園の保育
- 23 入園に関するご案内
 - 24 教育保育時間
 - 26 登降園
 - 27 給食
 - 28 午睡（ひるね）
排せつ
 - 29 園児の保健衛生
 - 30 病気
 - 31 園での与薬
 - 32 服装と持ち物
 - 38 利用料金と諸費用
 - 40 災害発生時の対応
 - 41 災害対策
 - 42 事故防止対策
事故発生時の対策
 - 43 感染症防止の対策および施設の衛生管理
感染症発生時の対策
 - 44 不審者対策
 - 45 苦情解決のご案内
 - 46 保護者支援
 - 47 「父母の会」について
「パパの会」について
 - 48 変更に関するお願い
利用の終了
その他事業
外部向け子育て支援
 - 49 当園の概要
 - 51 【巻末資料①】もりの風こども園 避難場所
 - 52 【巻末資料②】園での与薬ルール
 - 53  「与薬依頼書」様式
 - 54 【巻末資料③】「実際の年齢と〇〇歳児・クラス早見表」
 - 55 【巻末資料④】「フィロスの約束」
- 56 社会福祉法人フィロス 運営施設一覧

子どもたちの
未来を考える。

社会は変わる

子どもが育つ環境は近年目まぐるしく変わっています。その変化は良し悪しという物差しでは測れないほど多様で大きく、少し前の時代なら生活の中で自然に身についた「人間の基礎力」が、育ちにくい環境になっています。

さらに、今後30～40年後、日本は「超少子高齢化社会」を迎えます。労働人口が激減する一方、ICTやAI、ロボットが台頭し、人間の仕事や働き方や価値観が大きく変わることが予想されます。

生きるということは、でこぼこした道を歩くということです。その道がどんなに険しかったとしても、親が手助けできるのはほんの20年足らず。その後は子どもが自分自身で乗り越え、未来を切り開いていかななくてははいけません。しかも、時代は大きく、とてつもないスピードで変わっています。既存の価値観や考え方では対応できないことも増えていくでしょう。

そんな変わりゆく時代であっても、幸せに生きられるように。そのために保育がどうあるべきかを、私たちは考えています。

子どもは自ら育つ

何より大切にしているのは、子ども自身の中にある自ら育つ力です。子どもが自ら育つ力、これほどかけがえのないものはありません。

私たちにできるのは、その力を決して邪魔することなく、育ちをサポートすること。成長の過程に大人がどう関わるかで、子どもの育ちは変わります。細心の注意を払って必要十分な支援をする。それが保育職員の役割だと考えます。

私たちの関わり方が、子どもの未来を変える。声かけ一つ一つが、子どもの心をつくる。そう肝に銘じて、子どもと向き合います。

幼児教育は人間の礎

日本の学校教育は今、大きく変わろうとしています。生徒が主体的に考え学びを深める教育形態（アクティブラーニング）が広がり、幼児教育においても、「全員が一斉に」「先生が主導して」生活する従来の保育スタイルから、「子ども一人ひとりが」「自分で考える」ことを重視する方向に変わりつつあります。

また、学力などの「認知能力」に対して、幸せに生きるために必要な力として「非認知能力」が注目されるようになりました。「非認知能力」は乳幼児期にこそ顕著に育つと言われていますが、子どもの自主性や主体性が重んじられることで、さらに豊かに育まれます。

乳幼児期に受ける教育が、一生を左右するといっても過言ではないのです。

保育の探求

私たちは、こうした教育の大きな変革期にあたり、職員一同勉強と実践を繰り返しています。

子どもが自分で考えて行動する幅をもっと広げられないか。ひとりひとりの思いをもっとていねいにくみ取れないか。当たり前とされていることを見直し、新しいものを積極的に取り入れながら、日々の生活も、運動会や作品展などの行事も、内容の見直しを続けています。

家庭との連携

園での生活がより実りあるものになるために、私たちはご家庭との連携を大切にします。日ごろのコミュニケーションはもちろんのこと、園での子どもの様子、どんな考えで保育を行っているか、子育ての知識など、保護者への情報発信にも力を入れています。

保護者のみなさまには、私たちの考えや理念にご共感いただけますと幸いです。そして、子どもの健やかな育ちのために、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

社会福祉法人フィロス
理事長 本多 功

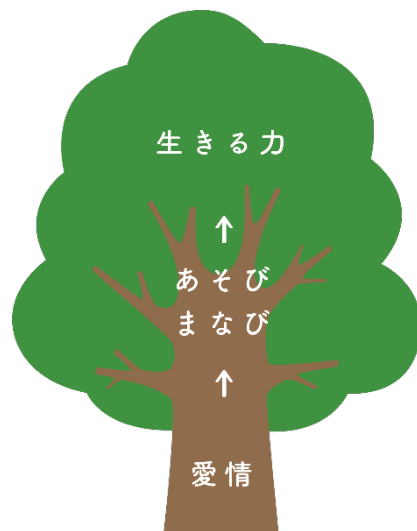
フィロスの保育園が大切にしていること

| 保育理念 |

子どもたちの最善の利益を最優先し、
養護と教育が一体となった保育を進めます。

| 保育方針 |

すこやかな心身と生きる力の素地を育みます。



| 保育スローガン |

やりたい！楽しい！子どもが主役

自己肯定感の土台を育みます。

全ての職員がすべての子どもに寄り添い、
愛情を注ぎ、一人ひとりの子どもの良さを見つけ、
子どもの良さを大切に関わります。

子どもの自主性を育みます。

すべての園で子どもが自ら遊びを選択できる
環境を整えています。



やりたい!
楽しい!
子どもが主役。

当園の保育

毎日、行きたくなる もりの風こども園



自らあそんで、のびのび育つ。

土に触れ、木の実を拾い、虫と戯れる。

走って、寝転んで、滑って、よじ登って、自由に遊ぶ。



豊かな自然環境の中で、
子ども達は能動的・自発的に遊びます。

安心して自分らしく成長します。

大好きな人と出会い、
たくさん関わり刺激し合います。

子どもがのびのび育つ場所、
もりの風こども園。

もりの風こども園 あそび場マップ

中庭園庭 (約33坪)

ドーナツ型園舎の真ん中にある園庭です。砂遊び、泥遊びに夢になる子どもでいつもにぎやか。裸足で遊べるようきめ細かな砂を毎年追加しています。



もりの小道

敷地内にある小さな雑木林を「もりの小道」と呼んでいます。決して緩やかでない斜面に、クヌギやブナなどの落葉樹が茂ります。

春に芽吹いた木々の葉が、秋に色を変えて、冬に落ちる。冬には姿を消した虫たちが、暖くなると途端に出てくる。そんな季節の移ろいを肌で感じながら、思いきり遊ぶことができる「もりの小道」は、もりの風こども園の自慢のあそび場です。

ターザンロープやハイジブランコもあります。



ドーナツ型の園舎

園舎玄関

泥んこ遊びスペース

もりの小道と園舎の間に、きめの細かい良質な土を盛って築山を作りました。子どもたちが遊ぶ様子を見て、改良とバージョンアップを続けています。

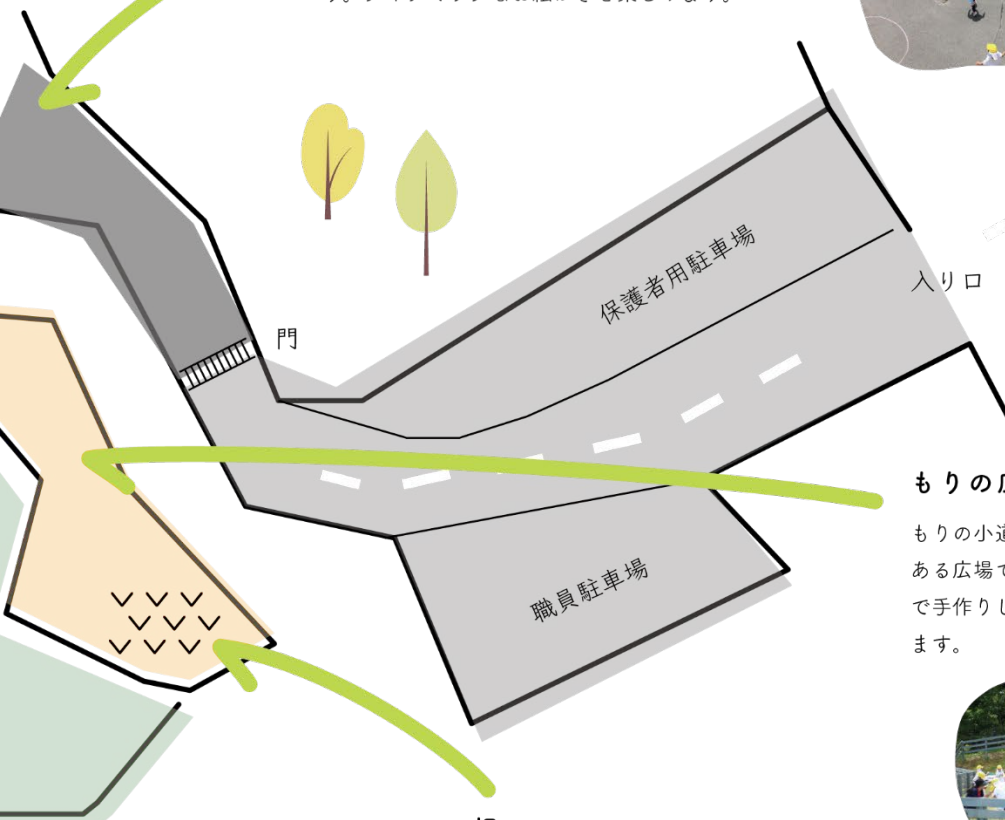
屋上園庭 (約174坪)

ドーナツ型園舎の屋上に位置するドーナツ型の園庭です。園自体が高台にあるので見晴らしも抜群。1週120mの広さに人工芝を敷いています。思う存分走ったり、ボールや鉄棒などを使った運動遊びも行います。



玄関前広場

玄関前の空間もあそび場です。アスファルトの地面にチョークで絵を描いたり、描いた絵で遊んだり。ダイナミックなお絵かきを楽しみます。



もりの広場

もりの小道を見下ろす高台にある広場です。職員と保護者で手作りしたブランコもあります。



畑

もりの広場の一角に畑があります。毎年、サツマイモや大根などを子どもたちと育てます。



0・1・2歳児

子どもの気持ちに寄り添い、 思いや願いを受け止めます

私たちは、子どものさまざまな要求や気持ちを、くみとり、受け止め、丁寧に応えます。

自分は大切にされていると感じることで「自分への信頼感」が育ち、この世界は信じるに値すると感じることで「他者への信頼感」が育ちます。この「基本的信頼感」が自己肯定感の基礎となるのです。

また、子どもにかかわる基本の保育職員を決めておく担当制保育を行っています。いつも同じ保育職員が対応するので、一人ひとりに合った適切な支援をすることができます。やりたい気持ちもやりたくない気持ちも尊重。いつもはできないことができない場合にも、無理にやらせず、長い目で見守ります。

しっかりした愛着関係があつてこそ、保育職員から離れて遊び込めるようになります。自立心や自主性の基礎となるのです。



3・4・5歳児

子どもたちから湧き出る 「やりたい！」が遊びの出発点

子どもたちは毎日、自分で遊ぶものを選んで取り組みます。園庭でも、もりの小道でも、室内のコーナー遊びでも、何でもOK。好きな遊びを選んで、満足するまで遊び込む。この繰り返しが、好奇心や意欲、集中力を育てます。

保育職員は、遊びを決めたり主導したりするのではなく、子どもたちがさまざまな遊びを選択できるように、そのときの興味や関心、発達状況に合わせて、遊びの素材を用意します。

さらに、可能な限り、子どもが自分で遊びを切り上げるのを待つようにします。集中し始めるタイミングや、その長さは、ひとりひとり異なります。給食の時間だからと一斉に終わりにするのは簡単ですが、満足して遊びを終えたときのすがすがしい表情を大切にしたいのです。



異年齢の関わりを大切に

午前中の子どもたちが自分で選んで活動する時間は、3・4・5歳児3学年が入り混じって遊びます。年齢の異なる子どもたちが共に過ごすことで、「見て、真似して、教わって、教えて、いっしょにやって」など、お互いにいい刺激を得られると考えています。

学年別で過ごす時間も大切に

主に午後の給食後、3歳以上児は学年別で過ごします。図書館へ散歩に行ったり、サークルタイムで話し合いをしたり、集団遊びを楽しんだりして、学びを深めます。

また、英語や体操など外部講師による指導も、基本的に学年別で行います。





給食はランチルームで 子どものタイミングで食べにいきます

3歳児以上は、それぞれのタイミングで遊びを切り上げてランチルームに給食を食べに行きます。11時半～13時までの時間内ならいつ食べてもOK。遊びのキリがついたところで、おなかがすいたところでなど、毎日子ども自身の判断で給食を食べに行きます。

子どもたちの心と身体が
健やかに育つように
さまざまな取り組みを行っています

■泥んこ遊び

1年を通して泥に親しむ活動を行っています。安心して思いきり遊べるよう、入れる土にもこだわっています。泥まみれになって遊べるのは子どもの特権。しかも、心身の発達を促すといわれています。

1. 手先を起用にし、体感やバランス感覚を鍛える
2. 想像力、集中力、応用力が身につく
3. 忍耐を学び、人間関係も学べる
4. 免疫力をつけ、病気に強い身体を作る
5. 心を開放する





■わらべ歌

わらべ歌は子どもが自然に口ずさみやすく、口伝えで伝承されてきました。歌と遊びがセットになっているものも多く、歌いながら友だち同士で遊べたり、スキンシップからの愛着形成にもつながったりします。また、音感や手足の機能を高めるとも考えられています。

■足指体操

毎朝、「足指体操」で足をほぐすことを日課にしています。わらべ歌を歌いながら、楽しく体操しています。また、裸足で泥遊びをしたり、布草履を履いたり、たくさん歩いたりすることも、子どもの足の正常な発達につながると考えています。



外部講師による学び

それぞれの専門知識を持った講師から学ぶ時間を設けています。新しいことや自分からはやろうとしないことに挑戦する経験が、自分で選んで遊ぶ時間をより充実させます。

英語

| | |
|-------|--|
| 内容 | 歌を歌ったり、身体を動かしたりしながら、英語をたくさん聞いて、子ども自身も真似して繰り返します。言葉が通じない外国人講師とコミュニケーションをとろうとする場面も。先生の言っていることがわかって楽しい！英語で言えた！という経験が英語学習の基礎となります。 |
| 時間・回数 | 3～5歳児それぞれ30分/回 年間40回程度 |
| 委託先 | 子ども向け英語教室オーシャンイングリッシュクラブ |

造形

| | |
|-------|--|
| 内容 | 完成形が決まっている制作とは異なり、素材を通してイメージを広げ、想像し表現する喜びを味わいます。子どもたちの豊かな感性を育むとともに、好奇心、探求心、思考力を養います。素材の特質や用具の技術を楽しむ身につけます。 |
| 時間・回数 | 3～5歳児それぞれ60分/回 年間7回程度 |
| 委託先 | カワイ音楽教室/築山真子先生 |

スイミング

| | |
|-------|---|
| 内容 | 水慣れと基礎体力の向上を目的として、夏季には水泳に取り組みます。経験豊富なコーチと水に親しむところからスタートし、水中で目を開ける、水中で口から息を吐くなど、スイミングの基礎を中心に練習します。レッスンはレベル別のグループ単位で行います。 |
| 時間・回数 | 4・5歳児 60分程度/回 年間6～7回程度 |
| 委託先 | ロングウッドスポーツクラブ |

体操

| | |
|-------|---|
| 内容 | 体育指導を専門にする講師と身体を楽しく動かします。安全面に配慮しながら、とび箱やマットなどの器具運動や、組体操などにも挑戦します。体操の時間にやっていることを運動会で保護者に披露することもあります。 |
| 時間・回数 | 3～5歳児それぞれ30分/回 年間30回程度 |
| 委託先 | スポーツクラブトライル |

※レッスン代は園が負担します。英語のテキスト代やスイミングのバス代金などを徴収いたします。



食育のとりくみ

子どもたちの「食べる力」を育むために、給食を中心にさまざまな取り組みを行っています。

給食

給食は、栄養を摂取するだけでなく、食べ物に対する興味関心を育んだり、食べること自体の楽しさを経験したり、苦手な食材を無理やり食べさせたり、食べ方や姿勢を過度に注意したりせず、食べたいという意欲を大切にします。

また、調理職員は調理室で調理を行うだけでなく、子どもたちに交じって給食を食べたり、クッキング（調理実習）を行ったりするなどして、直接子どもたちと関わりながら専門的な視点で食育を支えています。

野菜の栽培

毎年、野菜栽培を行っています。自分たちで育てるという経験によって、苦手だった食材を食べられるようになったり、食べ物のありがたさを体感したりします。

クッキング

子どもたち自身が調理の工程に参加したり、下準備を手伝ったりします。食材に触れて手触りやにおいを直に感じたり、調理を経験したりすることも食べる力を育みます。育てた野菜をどう料理するかを子どもたちと話し合っ決めて決めることもあります。

乳児・・・とうもろこしやたまねぎの皮むき、きのこ割りなど

幼児・・・カレー作り、シチュー作り、白玉だんご作り、クッキー作りなど



一日の流れ

7:00-8:00

朝延長保育

0～5歳児が合同で過ごします。

8:00-16:00

通常保育

【0・1・2歳児】

8:00 年齢児ごとのクラスへ
9:00 活動
園庭や玄関前広場で遊んだり近くの公園へお散歩に行ったりします。

11:00 昼食
午睡

14:30 おやつ

【3・4・5歳児】

8:00 3・4・5歳児合同クラスへ
9:00 わらべ歌・足指体操
9:30 活動
園庭、室内、もりの小道など、好きな場所を選んで自由に遊びます。

11:30 昼食
11:30-12:30の間に各自で給食を食べに行きます。

13:00 午後の活動（学年別）
サークルタイムで話し合いをしたり、学年別で遊んだりします。
3歳児は秋頃までは午睡します。

14:00 1号認定の子どもは降園
14:30 おやつ

16:00-18:00

延長保育

【0・1・2歳児】

0～2歳児合同で自由遊び（園庭・室内）
園庭でお迎えの時間までたっぷり遊びます。

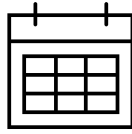
【3・4・5歳児】

自由遊び（園庭・室内）
お迎えの時間までたっぷり遊びます。

18:00-19:00

18時以降延長保育

0～5歳児が合同で過ごします。



年間予定

| | | | |
|----|-------------------------------|-----|---------------------------|
| 4月 | 入園式※ クラス懇談会※ | 10月 | 幼児保育参加（運動会）※ ハロウィンパーティ |
| 5月 | 端午の節句 | 11月 | 園外体験活動 もりの小道で遊ぼう会※ |
| 6月 | 親子遠足※ 歯科検診 個人面談（6月・7月）※ | 12月 | クリスマス会 もちつき |
| 7月 | 七夕会 水遊び 園外体験活動 | 1月 | 正月遊び |
| 8月 | 水遊び | 2月 | 節分 個人面談（希望者のみ）※ |
| 9月 | 敬老行事 防災訓練 内科健診 | 3月 | 内科健診 終業式 卒園式※ |

※は保護者の方にもご参加いただく行事です。

■保育参加

普段の保育の様子をご覧いただきたいという思いから参観日をあえて設けていません。その代わりに通常の保育にひと家族ずつご招待し、保護者の方も活動にご参加いただくようにしています。日程は個別に設定します。（大人2名まで）

■行事に対する考え方

私たちは、毎日の生活をていねいに送り、子どもが自ら選んで遊びこむ時間を何よりも大切にしています。行事は毎日の生活と遊びの延長線上にあると考えており、行事のために教え込んだり厳しい練習を重ねたりすることはありません。

運動会は、親子で体を動かすことをいっしょに楽しむことを一番の目的としています。日ごろの体操教室の様子をお見せすることもあります。

入園に関するご案内

教育保育時間

1. 教育保育を提供する日と時間

【2号認定子ども・3号認定子ども】

それぞれの子どもの保育時間は、保護者の就労などの時間や通勤時間を踏まえて決定します。

名古屋市が認定する保育必要量の区分によって、利用可能時間や延長保育の取り扱いは以下の通りです。

| 教育・保育の提供を行う日 | | |
|---|-------------|-------------|
| 月曜日～土曜日 | | |
| 教育・保育の提供を行う時間 | | |
| 保育必要量 | 保育標準時間 | 保育短時間 |
| 1日に利用可能な時間 | 11時間まで | 8時間まで |
| 7時00分～9時00分 | 基本の保育料で利用可能 | 短時間 延長保育 |
| 9時00分～16時00分 | | 基本の保育料で利用可能 |
| 16時00分～18時00分 | | 短時間 延長保育 |
| 18時00分～19時00分 | 18時以降延長保育 | 18時以降延長保育 |
| 教育・保育の提供を行わない日 | | |
| 休園日、3月最終土曜日（新年度準備日） | | |
| <p>《保護者が平日休みの日の預かりについて》 貴重な乳幼児期なので、保護者がお休みの日には家庭と一緒に過ごしていただくのが望ましいと考えていますが、9時00分～16時00分でお預かりすることも可能です。</p> | | |

■登降園の時間

｜登園時間｜ 特にご事情がない場合は、8時50分までに登園してください。

｜降園時間｜ 面談で決定した保育時間が終了する時間までにお迎えにお越しく下さい。

※0～2歳児クラスは、登降園時に保護者の方で荷物の整理を行っていただきます。

■土曜保育の利用方法

土曜日保育をご利用の場合は、2段階で事前の申請が必要です。

📄「早朝・延長・土曜保育申請書」 入園時または土曜保育利用が確定した時点でご提出ください。

📄「利用保育利用届」 土曜保育を利用する場合に週ごとにご提出ください。（火曜日ㄨ切）

※土曜保育の利用には、土曜日に勤務する就労証明が必要となります。

■延長保育の利用方法

保育必要時間がコアタイム8時00分～16時00分以外にかかる場合は、延長保育となります。

📄「早朝・延長・土曜保育申請書」 入園時または延長保育利用が確定した時点でご提出ください。

※標準時間保育の場合も必ず申請書をご提出ください。料金は発生しません。

| ■延長保育料 | 世帯階層 | 保育短時間 | 保育標準時間 |
|-----------|------------|-----------------------|--------|
| 延長保育 | A階層・B階層 | 0円 /1日あたり | ---- |
| | C1階層～C3階層 | 100円 /1日あたり | ---- |
| | C4階層～C16階層 | 200円 /1日あたり | ---- |
| 18時以降延長保育 | A階層・B階層 | 50円/1日あたり（おやつ代50円含む） | |
| | C1階層～C3階層 | 150円/1日あたり（おやつ代50円含む） | |
| | C4階層～C16階層 | 250円/1日あたり（おやつ代50円含む） | |

※延長保育料は月末でしめて、翌月にご請求します。

2. 教育保育を提供する日と時間

【1号認定子ども】

園と直接契約する「1号認定子ども」は、月曜日から金曜日の9時00分～14時00分に教育・保育の提供を行います。それ以外の時間帯は「預かり保育」となり別料金がかかります。

| 教育・保育の提供を行う日 | | |
|---|------------|------------------------------|
| 月曜日～金曜日（長期休業日を除く） | | |
| 教育・保育の提供を行う時間 | | |
| | 教育標準時間 | 預かり保育料 (一時預かり事業にかかる利用者負担) |
| 7時00分～9時00分 | 預かり保育 | 300円 |
| 9時00分～14時00分 | 教育・保育を行う時間 | |
| 14時00分～16時00分 | 預かり保育 | 300円（おやつ代50円含む） |
| 16時00分～18時00分 | 預かり保育 | 200円 |
| 18時00分～19時00分 | 18時以降延長保育 | 250円（おやつ代50円含む） |
| 教育・保育の提供を行わない日 | | |
| 休園日、土曜日、 長期休業日（春季：3月25日～4月4日、夏季：8月1日～8月31日、冬季：12月21日～1月5日） | | |

※長期休業日および土曜日の預かり保育についてはご相談ください。

（長期休業日と土曜日の9時00分～14時00分の預かり保育料は1時間300円となります。）

※「新2号認定」を受けると、国の制度で預かり保育料の補助があります。


■登降園の時間

｜登園時間｜ 特にご事情がない場合は、8時45分～9時00分に登園してください。

｜降園時間｜ 13時45分～14時15分の間にお迎えにお越しください。

■預かり保育の利用方法

預かり保育を利用する場合は、事前に申請の上、その日ごとにお迎えの時間をご連絡ください。

 「**早朝・延長・土曜保育申請書**」 入園時または預かり保育利用が確定した時点でご提出ください。

登降園

1. 開園日とコアタイム（原則的な保育時間）

- | 開園日 | 月曜日～土曜日 7時00分～19時00分
- | 休園日 | 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- | コアタイム（原則的な保育時間） | 8時00分～16時00分

2. 欠席・遅刻・早退のご連絡

欠席・遅刻・早退の場合は当日の朝8時30分までにコドモンでご連絡ください。病欠の場合は症状も合わせてお知らせください。またご連絡が8時30分以降になる場合は、お電話ください。

3. 登降園時の打刻のお願い

登降園の時間をデジタルで管理し、延長料金などのご請求を行っております。登園時および降園時にタブレット打刻にご協力ください。

※精密機械であるため、タブレット操作は必ず保護者が行ってください。

4. 送迎保護者の登録

送迎を行う全ての保護者を事前に登録いただきます。登録者以外の方に子どもを引き渡すことはいたしません。園に入るときにはインターフォンに向けて「お迎えカード」をご提示ください。

事情により、登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。身分証を確認した上で、お引渡し致します。

5. 駐車場のご利用

車で送迎する場合には、園舎前の駐車場をご利用いただけます。時間帯によっては混雑する場合がありますので、保護者間で注意を払い、事故等に十分お気をつけください。

敷地に入って右手の駐車場が保護者向けエリアになります。

6. その他登降園に関してのお願い

■延長保育利用の場合も、必ず19時00分までにお迎えにお越しください。不測の事態で遅れた場合は、特別の延長料金として15分ごとに1000円をお支払いいただきます。

■登降園については、保護者各自で責任を持ち事故のないようお気をつけください。

■登園時に食べ物やおもちゃ、お金などを持たせないでください。パンやお菓子などはアレルギーとなる材料を含みます。食物アレルギー児も在園するため、絶対に園内に持ち込まないようお願いいたします。

微熱で登園させるべきか判断に困ったら・・・P30 病気のページをご覧ください。

警報発令時の対応については・・・P40 災害発生時の対応ページをご覧ください。

園と保護者をつなぐ連絡ツール コドモン



保護者と園との連絡ツールとしてコドモンというシステムを導入しています。入園後にコドモンのアプリのインストールをお願いしています。

保護者から園へ欠席のご連絡をいただいたり、園から保護者へご案内や保育の様子を一斉配信でお伝えしたりします。登降園の時間管理もコドモンを利用しています。

給食

1. 給食全般について

給食、おやつ、離乳食は毎日園で調理したものを提供します。献立は、管理栄養士が栄養バランスを綿密に計算し、食の楽しさを盛り込んで作成します。食材の味や触感を十分に感じられるよう、味付けは薄味を心がけます。

2. 離乳食

ご家庭での進み具合に合わせた離乳食を提供します。

アレルギーの観点から、園では初めて食べるものがないように確認しながら進めます。

3. 粉ミルクと冷凍母乳について

ミルクは、園で用意した粉ミルクを提供します。（乳アレルギーの場合は、乳アレルギーに対応したものをご用意します。）

冷凍母乳も対応しますので、ご相談ください。


その他特別な希望がある場合も、お気軽にご相談ください。

4. 食物アレルギーなどの対応

アレルギーなど食べられない食材がある場合には、できる限り個別に対応し子どもが食事を楽しめるように努めます。

■食物アレルギー・病気

食物アレルギーや持病のために特別な配慮が必要な場合は、給食の個別対応を行います。原因となる食材の除去食、もしくは可能なものに関しては代替食を提供します。除去食、代替食ともに難しい場合は、お弁当をご用意いただくなど、その都度ご相談いたします。

対応方法の詳細は、 「食物アレルギー対応給食を希望される保護者のみなさまへ」でご説明しております。必要書類をご提出いただき、面談の上詳しい対応方法を決定します。

■宗教上の理由など

個別にご相談ください。

午睡（ひるね）

1. 午睡

- 0～3歳児は毎日、給食後に午睡（ひるね）をします。給食を食べ終わった子どもから眠りにつきます。
- 3歳児の午睡は、秋頃までとなります。それ以降は午後も活動を行います。午睡が必要な場合もありますので、個別に対応します。
- 午睡から覚めるとおやつの時間になります。目覚めた子どもから順におやつを食べます。
- 入園当初や0歳児は特に、一人ひとりの生活リズムに合わせて行います。午前中の午睡にも対応します。

2. 午睡時の布団について

- 0～3歳児 布団
各ご家庭で午睡用の布団セットをご用意いただきます。枕は必要ありません。
- 4・5歳児 タオルケット2枚
タオルケットを2枚ご用意ください。詳細はP37でご確認ください。

3. SIDS防止の取り組み

- SIDS（乳幼児突然死症候群）を始め睡眠中の事故を防ぐため、午睡中は子どもの呼吸の状態や顔色などを保育職員が確認し、定期的に記録をとります。授乳後や風邪などの症状がみられる時には特に細かく観察します。
- また、0歳児は保育職員の目視による確認に加えて、午睡チェック機器（ルクミー）を使用しています。

ルクミー午睡チェックとは・・・

子どもの衣服にボタン型のセンサーを取り付け、午睡中の体の動きを感知。うつぶせ寝や体動が止まるなどの異常を知らせるシステムです。保育職員の目視による確認と二重でチェックすることで、SIDSを始め睡眠中の事故を防止します。（0歳児クラスのみ）



排せつ

1. 布おむつ、布パンツを推奨しています

- 着替えを多めにご用意いただいたり洗濯物が増えたりしますが、布おむつは子どもの成長にいいことがいっぱいです。ご家庭でお使いでなくても園ではぜひ布おむつ・布パンツに挑戦してみてください。
- 布おむつ、布パンツは園で一括レンタルします。（料金は別途ご案内します）
- 紙おむつをお使いいただくことも可能です。

2. トイレトレーニング

- トイレトレーニングは、子どもの発達状況やご家庭での状況に合わせて保護者と相談しながら進めます。

園児の保健衛生

1. 保護者の方へお願い

毎朝、自宅で検温をしてから登園してください。

子どもの体調について気になる点がありましたら、事前に電話やコドモンでご相談いただくか、登園時に保育職員にお伝えください。例) せき込むときがある、便がゆるい

爪は短く切ってきてください。伸びていると思わぬケガにつながります。お友だちにケガをさせることにもつながります。

必ず朝食を摂ってから登園してください。なお、食物アレルギー児への配慮の観点からも食べながらの登園は厳禁といたします。

2. 保育職員による確認

登園時の確認

視診によって、顔色、体調、表情等の健康状態を観察します。また、家庭での様子を保護者に直接聞いたり、連絡帳で確認したりするなどします。

食事中

食欲の有無などから健康状態を観察把握します。食事の状況に問題がある場合には、家庭とも連絡を図りながら改善していきます。

午睡中、午睡後

午睡を境に体調が変化することもあるため、気になる場合は午睡後に検温します。

3. 身体測定

毎月、身長と体重を測定し記録します。

測定結果は保護者にコドモンでお知らせします。

4. 内科健診

毎年9月と3月の2回実施し、結果を保護者にお知らせします。

| | |
|---------|---------------|
| 医療機関の名称 | おがたファミリークリニック |
| 医師名 | 緒方 正樹 |
| 所在地 | 名古屋市守山区緑ヶ丘107 |
| 電話番号 | 052-768-6093 |

5. 歯科健診

毎年6月に実施し、結果を保護者にお知らせします。

| | |
|---------|----------------------|
| 医療機関の名称 | 鈴木歯科医院 |
| 医師名 | 鈴木 明 |
| 所在地 | 名古屋市守山区下志段味長根 1515-3 |
| 電話番号 | 052-736-4088 |

病気

1. 登園前に体調の異変に気付いた場合

子どもの体調がすぐれないときには可能な限り自宅で療養してください。

毎朝自宅で検温し、**熱が37.5℃以上あるときは、登園を控えてください。**

2. 保育中に体調が悪くなった場合

保育中に体調が悪くなった場合には、緊急連絡先にご連絡します。お迎えにお越しく下さい。

園外保育の場合は外出先までお迎えをお願いいたします。

緊急時には、救急車を呼んだり、囑託医に相談するなどして対応します。

3. 出席停止となる感染症

該当となる感染症に罹患した場合は、医師の許可が出るまで登園することができません。『感染症』と診断された場合は、速やかに園へご連絡ください。

登園再開にあたっては医師の許可が必要です。

感染症と出席停止期間（幼児が感染する可能性が高いもの）

| 感染症名 | 出席停止期間 |
|---------------------------------|---|
| 新型コロナウイルス | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後1日を経過するまで |
| インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで |
| 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること |
| 麻疹 (はしか) | 解熱した後3日を経過するまで |
| 風しん | 発疹が消失するまで |
| 水痘 (水ぼうそう) | すべての発疹が痂皮化(かさぶた化)するまで |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発言した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 結核 | 症状により、医師において感染の恐れがないと認めるまで |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎) | |
| 流行性角結膜炎 | |
| 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等) | |
| 急性出血性結膜炎 | |

その他の感染症や、ガイドライン詳細は、厚生労働省サイトでご確認ください。

「保育所における感染症対策ガイドライン」→



園での与薬

1. 家庭で服薬が基本です

診察を受けるときには、〇〇時から〇〇時まで園に在園していることと、園では原則として薬の服薬ができない旨をお伝えの上、なるべく朝・夕2回の服薬になるよう主治医にご相談ください。

やむを得ず在園中に服薬が必要な場合のみ、以下のルールに基づき保育職員が与薬を行います。

2. 園での与薬ルール

3点セットを手渡し

①薬（1回分）、②「与薬依頼書」、③処方箋もしくは薬の説明書の3点セットを、ジッパー付袋に入れて、職員に「手渡し」でお渡しください。3点セットを手渡しが必須です。

※薬は1回分のみお持ちください。水薬も1回分を容器に入れてください。

※当日分以外の薬は、ご家庭で保管ください。連絡帳ケースやカバンでの保管は誤飲事故につながり大変危険です。

薬の袋の記載事項

薬の袋にはすべて、与薬日、クラス、氏名、与薬のタイミング、薬の総数と何包目かをご記入ください。

📄 「与薬依頼書」について

「与薬依頼書」には必要事項をすべてご記入ください。 ※「与薬依頼書」は巻末にあります。

園で与薬できないもの

期間外の薬、市販薬、頓服薬

※頓服薬は与薬の必要性を判断することができないため、対応できません。

※座薬は、熱性けいれん等やむを得ない場合のみ相談に応じます。医師からの具体的な指示書をご提出ください。使用する際は保護者に確認をとります。なお、初めて服薬する座薬は対応できません。

その他

■エビペン は、医師の指示のもと対応します。

■慢性の病気（気管支炎、てんかん、アトピー性皮膚炎、糖尿病など経過が長引く病気）は、保護者および子どもの主治医や園の嘱託医と相談の上、対応いたします。

園での与薬ルールは巻末 P52 でもご説明しています。

「与薬依頼書」は、コピーしてお使いください。

服装と持ち物

1. 服装のご案内

薄着を心掛けてください。目安は大人より1枚少なめです。皮膚が外気に触れることで、寒さを知り、身体に備わっている適応能力や調節機能が高まります。

髪が肩にかかる場合は、必ず毎日結んでください。ヘアゴムは飾りのないものをお使いください。

■0～2歳児

制服はありません。

着脱しやすく、サイズが合っていて、動きやすく、汚れてもいい衣服と運動靴で登園してください。

| | ◎ 望ましいもの | × 避けていただきたいもの |
|-----|-------------------|---|
| 肌着 | 綿100%のシャツ | 発熱素材、ロンパース、丈がお尻にかかる長さのもの |
| 上衣 | Tシャツ、裏起毛ではないトレーナー | 裏起毛素材、ノースリーブ、ワンピース、フード付き、丈がお尻にかかる長さのもの |
| ズボン | 着脱しやすく動きやすいもの | 裏起毛素材、デニム生地、重ね着風のズボン、タイツ、スパッツ付のスカート |
| 防寒着 | 前ファスナー、薄手のもの | ボタンで前をとじるもの フード付き、厚手のダウンジャケット |
| その他 | | スパンコール・ビーズなどがついた衣服、飾りのついた髪ゴム、シリコンゴム、カチューシャ、ヘアピン、スリーピン |
| 靴 | 歩きやすく、着脱しやすいもの | サンダル、ブーツ、ルームシューズ、光る靴 |

■3～5歳児

園指定の制服と、自分で着脱できる靴で登園してください。

園でズボンやキュロットを体操服ズボンに着替えて過ごします。

| | |
|--|-------------------------------------|
| 登降園時の服装（基本の制服） | |
| カーデガン + ズボン/キュロット + ポロシャツ（半そで・長そで） | ↑半そでポロシャツと長そでインナーの重ね着も可 |
| 園で過ごす服装 | |
| （カーデガン） + 体操服半ズボン + ポロシャツ（半そで・長そで） | ↑冬場は体操服半ズボンの下にレギンスや薄手の長ズボンをはいてもOKです |
| ※カーデガンの有無や半そで長そでの切り替えを一斉に行う「衣替え」はありません。 気候に合わせて各ご家庭で調整してください。 | |
| ※ポロシャツは、市販の白ポロシャツをご利用いただいても結構です。 | |
| くつ下・インナー・レギンス | |
| 無地の白・黒・紺・グレーでご用意ください。 | |
| × 避けていただきたいもの | |
| 防寒着 | フード付き |
| 靴 | サンダル、ブーツ、ルームシューズ、光る靴 |
| その他 | 飾りのついた髪ゴム、シリコンゴム、カチューシャ、ヘアピン、スリーピン |

2. すべての持ち物に名前をお書きください

衣服（くつ下も）、持ち物、ビニール袋やオムツなどの消耗品にも、もれなく名前をお書きください。
ひらがなフルネームで、わかりやすい場所に大きく、記名ください。

3. 連絡帳について

■0～2歳児 連絡帳（コドモン連絡帳機能）

毎日お子さまの様子をコドモンに入力してください。園での様子もコドモンでお伝えします。

■3～5歳児

連絡帳はありません。保護者と園との連絡はコドモンを通じて行います。

4. 毎日の持ち物

「持ち物リスト」P34～P37をご確認いただき、ご用意ください。

※子どもたちの発達状況や季節によって変更がある場合は、その都度ご案内いたします。

※汚れものは毎日持ち帰り、清潔なものをご用意ください。

5. キャラクターについて

持ち物や衣服はすべて、キャラクターのついていないものでご用意ください。

お持ちいただいているもの：無地、シンプルな模様

お控えていただきたいもの：キャラクターつきのもの

持ち物キャラクターなしにご協力ください

園で使う持ち物や衣服については、キャラクターのついていないものでご用意いただいています。多感な乳幼児期においては、なるべく自然物に触れることで豊かな感性や想像力を育んでいきたいと考えるからです。

例えば、水筒についているキャラクターがどうかということより、たくさん外で遊んだ後のお茶はおいしいと気づくとか、身につけているキャラクターがどうかということではなく、○○ちゃんと砂遊びをすると楽しいなと感じる、などの感覚を大切にしたいのです。

子どもが受けるキャラクターの印象は非常に強いいため、どんなキャラクターがついているかということが興味の対象になりやすくなります。持ち物についているキャラクターで他の子どもと比較したり、新しいものをほしがったりすることは健全ではありません。

タオルや衣服など子どもが身につけるものや通園用にご用意いただくものは、キャラクターがついているものがたくさん流通しています。キャラクターなしのものを探するのが逆に大変な側面があることも承知しております。

基本的には、キャラクター名がついているものを「キャラクター」としていますが、キャラクターものとそうでないものの明確な線引きは難しいと考えています。

趣旨をご理解いただき、ご家庭でご判断ください。

子どもの健やかな育ちのためにご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

0 歳児 持ち物リスト

| | | 必要枚数と仕様 | 記名のポイント |
|---|----------------------------|--|--------------------------------------|
| 毎日の持ち物 補助バッグ（ぞうさんバッグ）にすべての持ち物を入れてお持ちください。 | | | |
| 補助バッグ（ぞうさん）【指定】 | | | |
| タオルエプロン | 2枚 | 30cm×30cm程度 ハンドタオルの1辺を縫ってゴムを通したもの | |
| 汚れものを持ち帰る ビニール袋（持ち手付き） | 1枚 | エコバッグでも可。 | ビニール袋にも記名してください。 |
| 紙おむつ | 5枚 | | おしり側に大きく記名してください。 |
| コップ | 1つ | プラスチックで取っ手のついたもの。 必要になりましたら、お知らせします。 | 裏面にはっきりと記名してください。 |
| ミルクを飲む場合のみ ガーゼ | 3枚 | | |
| 必要な場合のみ スタイ | 複数枚 | | |
| 週末に持ち帰るもの 洗濯して週明けにお持ちください。汚れたら週途中でも持ち帰ります。 | | | |
| カラーキャップ【指定】 | 卒園まで同じものを使います。 | | キャップにも、たれにも記名してください。 |
| 午睡用布団 | 1セット | 敷き布団は三つ折りできる薄手のもの。 掛けるものはタオルケット。枕は不要。 | 名前を大きく記入してください。布を貼ってもOKです。 |
| | 持ち帰ったら、シーツを洗濯して布団を干してください。 | | |
| 保育園で保管するもの 常に以下の枚数になるように、かごに補充してください。 | | | |
| 着替え | 肌着2枚、上衣2枚、ズボン2枚、くつ下2足 | | |
| フェイスタオル | 1枚 | | |
| ミルクを飲む場合 哺乳瓶（乳首・キャップ） | 1本 | サイズ変更時はお知らせします。 | ボトル、キャップにそれぞれ記名してください。 |
| 《予備》ビニール袋（持ち手付き） | 2～3枚 | | 1枚ずつ記名 |
| 《予備》紙おむつ | 5枚 | | おしり側に大きく記名してください。 |
| 《予備》タオルエプロン | 1枚 | | |
| 共有消耗品 年度始めにご協力いただきますようお願い申し上げます。 | | | |
| ビニール袋 | 100枚 | ポリ袋Mサイズ | ！記名不要です！ 園全体で使いますので、名前を書かないでください。 |
| フェイスタオル | 1枚 | 新品をご用意ください。 | |
| 雑巾（白地） | 2枚 | 新品をご用意ください。 | |
| 箱ティッシュ | 3箱 | 4月と10月に集めさせていただきます。 | なくなりましたら、追加で集めさせていただきます。 |
| トイレトペーパー | 3個 | | |

◆持ち物はキャラクターのないものをご用意ください。

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで大きく記名してください。

◆成長に応じて変更になる場合もあります。その都度お知らせします。

1歳児 持ち物リスト

| | | 必要枚数と仕様 | 記名のポイント |
|---|-----------------------|--|--------------------------------------|
| 毎日の持ち物 補助バッグ（ぞうさんバッグ）にすべての持ち物を入れてお持ちください。 | | | |
| 補助バッグ（ぞうさん）【指定】 | | | |
| タオルエプロン | 2枚 | 30cm×30cm程度 ハンドタオルの1辺を縫ってゴムを通したもの | |
| コップ | 1つ | プラスチックで片手のついたもの。 | |
| 汚れものを持ち帰る ビニール袋（持ち手付き） | 1枚 | エコバッグでも可。 | ビニール袋にも記名してください。 |
| 紙おむつまたはパンツ | 5枚 | パンツが必要になりましたら、個々にご案内します。 | おしり側に大きく記名してください。 |
| 必要な場合のみ スタイ | | | |
| 週末に持ち帰るもの 洗濯して週明けにお持ちください。汚れたら週途中でも持ち帰ります。 | | | |
| カラーキャップ【指定】 | 卒園まで同じものを使います。 | | キャップにも、たれにも記名してください。 |
| 泥んこ遊び用くつ | 1足 | | |
| 午睡用布団 | 1セット | 敷き布団は三つ折りできる薄手のもの。 掛けるものはタオルケット。枕は不要。 持ち帰ったら、シーツを洗濯して布団を干してください。 | 名前を大きく記入してください。布を貼ってもOKです。 |
| 防水シート | 1枚 | | |
| 保育園で保管するもの 常に以下の枚数になるように、かごに補充してください。 | | | |
| 着替え | 肌着2枚、上衣2枚、ズボン2枚、くつ下2足 | | |
| フェイスタオル | 1枚 | | |
| 《予備》ビニール袋（持ち手付き） | 2〜3枚 | | 1枚ずつ記名 |
| 《予備》紙おむつ | 3枚 | テープタイプ不可。 | おしり側に大きく記名してください。 |
| 《予備》タオルエプロン | 2枚 | | |
| 布団持ち帰り用袋 | 1枚 | 45ℓ程度の袋をご用意ください。 | |
| 共有消耗品 年度始めにご協力いただきますようお願い申し上げます。 | | | |
| ビニール袋（持ち手付） | 100枚 | Mサイズ以上のもの | ！記名不要です！ 園全体で使いますので、名前を書かないでください。 |
| フェイスタオル | 1枚 | 新品をご用意ください。 | |
| 雑巾（白地） | 2枚 | 新品をご用意ください。 | なくなりましたら、追加で集めさせていただきます。 |
| 箱ティッシュ | 3箱 | 4月と10月に集めさせていただきます。 | |
| トイレットペーパー | 3個 | | |

◆持ち物はキャラクターのないものをご用意ください。

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで大きく記名してください。

◆成長に応じて変更になる場合もあります。その都度お知らせします。

2歳児 持ち物リスト

| | | 必要枚数と仕様 | 記名のポイント |
|---|----------------------------|--|--------------------------------------|
| 毎日の持ち物 補助バッグ（ぞうさんバッグ）にすべての持ち物を入れてお持ちください。 | | | |
| 補助バッグ（ぞうさん）【指定】 | | | |
| タオルエプロン | 2枚 | 30cm×30cm程度 ハンドタオルの1辺を縫ってゴムを通したもの | |
| コップ | 1つ | プラスチックで片手のついたもの。 | |
| 汚れものを持ち帰る ビニール袋（持ち手付き） | 1枚 | エコバッグでも可。 | ビニール袋にも記名してください。 |
| 紙おむつまたはパンツ | 4枚 | パンツが必要になりましたら、個々にご案内します。トレーニングパンツ不可。 | おしり側に大きく記名してください。 |
| 必要な場合のみ スタイ | | | |
| 週末に持ち帰るもの 洗濯して週明けにお持ちください。汚れたら週途中でも持ち帰ります。 | | | |
| カラーキャップ【指定】 | 卒園まで同じものを使います。 | | キャップにも、たれにも記名してください。 |
| 泥んこ遊び用くつ | 1足 | | |
| 午睡用布団 | 1セット | 敷き布団は三つ折りできる薄手のもの。 掛けるものはタオルケット。枕は不要。 | 名前を大きく記入してください。布を貼ってもOKです。 |
| | 持ち帰ったら、シーツを洗濯して布団を干してください。 | | |
| 防水シーツ | 1枚 | | |
| 保育園で保管するもの 常に以下の枚数になるように、かごに補充してください。 | | | |
| 着替え | 肌着2枚、上衣2枚、ズボン2枚、くつ下2足 | | |
| フェイスタオル | 2枚 | | |
| 《予備》ビニール袋（持ち手付き） | 2～3枚 | | 1枚ずつ記名 |
| 《予備》紙おむつ | 4枚 | | おしり側に大きく記名してください。 |
| 布団持ち帰り用袋 | 1枚 | 45ℓ程度の袋をご用意ください。 | |
| 共有消耗品 年度始めにご協力いただきますようお願い申し上げます。 | | | |
| ビニール袋（持ち手付） | 100枚 | Mサイズ以上のもの | ！記名不要です！ 園全体で使いますので、名前を書かないでください。 |
| フェイスタオル | 1枚 | 新品をご用意ください。 | |
| 雑巾（白地） | 2枚 | 新品をご用意ください。 | なくなりましたら、追加で集めさせていただきます。 |
| 箱ティッシュ | 3箱 | 4月と10月に集めさせていただきます。 | |
| トイレットペーパー | 3個 | | |

◆持ち物はキャラクターのないものをご用意ください。

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで大きく記名してください。

◆成長に応じて変更になる場合もあります。その都度お知らせします。

3・4・5歳児 持ち物リスト

| | | 必要枚数と仕様 | 記名のポイント |
|--|------------|---|--------------------------------------|
| 毎日の持ち物 通園カバンにすべての持ち物を入れてお持ちください。 | | | |
| ハンカチ | 各1枚 | 体操服ズボンのポケットに入れてきてください。ポケットティッシュは不要です。 | |
| 《予備》ハンカチ | 各1枚 | 通園カバンの小さいポケットに入れてください。 | |
| 毎日の持ち物 通園カバンにすべての持ち物を入れてお持ちください。 | | | |
| 通園カバン【指定】 | | 毎日の持ち物を入れてご持参ください。 | キーホルダーは安全のため禁止です。 |
| 手さげカバン【指定】 | | 通園カバンの内ポケットに常時入れておいてください。 | |
| 4・5歳児のみ 体操服【指定】 | 上下 1セット | 季節によって、着用するものをご家庭で判断して持たせてください。巾着袋に入れてください。 3歳児は体操服で登園します。 | |
| 4・5歳児のみ 歯ブラシ | 1本 | 歯ブラシはキャップかケースをつけてください。 4歳児は必要になったらお知らせします。 | 歯ブラシ・キャップそれぞれに記名してください。 |
| コップ | 1つ | 歯ブラシと一緒に巾着袋に入れてください。 | |
| 水筒 | | コップで飲むタイプで、肩ひも付きでご利用ください。 中身はお茶か水にしてください。通年必要です。 | |
| 週末に持ち帰るもの 洗濯して週明けにお持ちください。 | | | |
| カラーキャップ【指定】 | | 卒園まで同じものを使います。 | キャップにも、たれにも記名してください。 |
| スモック【指定】 | | 汚れた場合に持ち帰ります。 | |
| 3歳児のみ 午睡用布団 | 1セット | 敷き布団は三つ折りできる薄手のもの。 掛けるものはタオルケット。枕は不要。 持ち帰ったら、シーツを洗濯して布団を干してください。 | 名前を大きく記入してください。布を貼ってもOKです。 |
| 4・5歳児のみ 午睡用バスタオル | 2枚 | 7月・8月のみ使用します。 | |
| 保育園で保管するもの 常に以下の枚数になるように補充してください。 | | | |
| 防災クッション【指定】 | | 卒園まで同じものを使います。 | |
| 英語のテキスト【指定】 | | | |
| もりのこみち・泥遊び用 着替え長ズボン (ポケット付き) | 1枚 | 7月～10月は半ズボン。名前を書いた持ち手付のビニール袋に入れてください。 着用した場合に持ち帰りますので、洗濯をして翌登園日にお持ちください。汚れていても園では洗わずに持ち帰ります。ご了承ください。 | |
| 着替え | | パンツ2枚、肌着(シャツ)1枚、くつ下1足 | |
| 3歳児のみ 大きいビニール袋 | 1枚 | 布団が入る大きさをご用意ください。布団が排尿で汚れた場合などに使います。 | |
| 防寒着(フードなし) | | 園で着用する防寒着をお預かりします。(11月頃から)厚手のダウンジャケット不可。 | ロッカーのフックにかけるので、首の後ろのタグにひもをつけてください。 |
| 共有消耗品 年度始めにご協力いただきますようお願い申し上げます。 | | | |
| ビニール袋(持ち手付) | 100枚 | Mサイズ | ！記名不要です！ 園全体で使いますので、名前を書かないでください。 |
| 雑巾(白地・柄物) | 白地2枚 柄物2枚 | 新品をご用意ください | |
| 箱ティッシュ | 3箱 | | |
| トイレットペーパー | 3個 | 4月と10月に集めます | なくなりましたら、追加で集めさせていただきます。 |

◆持ち物はキャラクターのないものをご用意ください。

◆すべての持ち物と衣服にフルネームで記名してください。

◆体操服が汚れた場合は園備品の体操服に着替えます。洗濯してご返却ください。

◆成長に応じて変更になる場合もあります。その都度お知らせします。

利用料金と諸費用

1. 保育料（保育にかかる利用者負担額）

【3号認定子ども】

名古屋市が定める保育料（利用者負担額）を名古屋市にお支払いいただきます。

2. 延長保育料・預かり保育料

【2号認定子ども・3号認定子ども】

延長保育（保育短時間の方のみ）と18時以降延長保育をご利用いただいた場合は、月ごとにまとめて利用料金をお支払いいただきます。（実費徴収費用と合わせて口座振替）

※保育料の引落とは別途引落口座をご登録いただきます。

※利用料金はP24でご確認ください。

【1号認定子ども】

預かり保育料をご利用いただいた場合は、月ごとにまとめて利用料金をお支払いいただきます。（実費徴収費用と合わせて口座振替）

※利用料金はP25でご確認ください。

3. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～月ごとで徴収するもの～

保育を提供する上で必要な費用として、以下の費用を徴収いたします。（口座振替）

| ■月額 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児・4歳児・5歳児 | |
|-----------------------|------------|------|------|-------------|-----------|
| | 【3号認定子ども】 | | | 【2号認定子ども】 | 【1号認定子ども】 |
| 月額合計 | ¥300 | ¥300 | ¥300 | ¥5,700 | ¥5,100 |
| 給食主食費 米飯・パンなどの費用 | ---- | ---- | ---- | ¥900 | ¥900 |
| 給食副食費 おかず・おやつなどの費用 | ---- | ---- | ---- | ¥4,500 | ¥3,900 |
| 父母の会費 | ¥300 | ¥300 | ¥300 | ¥300 | ¥300 |
| 6・7・8月のみ 水道代協力金 | ---- | ¥500 | ¥500 | ¥500 | ¥500 |
| 布おむつ・布パンツ レンタル料金 | 別紙にてご案内します | | | ---- | |

※0～2歳児の給食費は、保育料に含まれます。

※食物アレルギーなどの理由で提供を行わない場合には、主食費や副食費が減免されます。また、第3子以降の子どもや、一定の所得要件を満たす場合には副食費が減免されます。

4. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～年ごとで徴収するもの～

保育を提供する上で必要な費用として、以下の費用を徴収いたします。（口座振替）

| ■年ごとのお支払 | 税込 年額合計 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4・5歳児 | |
|-------------------------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | | 約¥3,000 | 約¥3,000 | 約¥3,600 | 約¥5,750 | 約¥9,600 | |
| 英語のテキスト代 | ¥2,750 | ---- | ---- | ---- | ○ | ○ | 4月引落 |
| 普通の遊びの材料代 | ¥400/¥1,000 | ○ ¥400 | ○ ¥400 | ○ ¥1,000 | ○ ¥1,000 | ○ ¥1,000 | |
| ペーパー消耗品代 おしりふき ペーパータオル ウェットティッシュ | 約¥2,600 | ○ | ○ | ○ | ---- | ---- | |
| スイミングのバス代 1回550円程度 | 約¥3,850 | ---- | ---- | ---- | ---- | ○ | 年度末引落 |
| 造形教室の材料代 | 約¥2,000 | ---- | ---- | ---- | ○ | ○ | |

5. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～入園前にご購入いただくもの～

入園説明会で、ご注文いただきます。

※以下の学用品は園指定のものをご購入ください。兄弟のお下がりをお使いいただくことは可能です。
※他園から転入の場合は、ご相談ください。

| ■学用品 | 税込 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3・4・5歳児 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 金額合計 | ¥1,859 | ¥1,859 | ¥1,859 | ¥4,059 |
| カラーキャップ | ¥1,100 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 胸名札 | ¥132 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 防災クッション | ¥2,200 | ---- | ---- | ---- | ○ |
| 補助バッグ | ¥627 | ○ | ○ | ○ | ○ |

6. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～その3 3歳児に進級時～

専用の購入サイトからご注文いただきます。詳細は別紙「制服購入のご案内」をご覧ください。

■制服 3・4・5歳児（税込）

2024年4月～

| | | | |
|------------|------------------|--------|-------------------------|
| 制服上着 | ニットカーデガン（紺・グレー） | ¥3,370 | 2色から選択 複数選択も可 |
| 制服 ボトムス | ズボン（チノ） | ¥3,670 | ズボン、キュロットから選択 複数選択も可 |
| | ズボン（紺白格子） | ¥3,500 | |
| | スカートラップキュロット（チノ） | ¥3,900 | |
| ポロシャツ | 半そで（白） | ¥1,980 | 市販品の利用も可 |
| | 長そで（白） | ¥2,290 | |
| 体操服 | 半ズボン（紺） | ¥1,650 | 長ズボンなし レギンスなどの重ね着可 |
| スモック | 長そでスモック（紺白チェック） | ¥1,870 | |
| カバン | リュック（チェック・紺） | ¥4,000 | 2色から選択 |

※制服は2023年10月に切り替えました。2024年度はにじ組園児のみ旧タイプの制服もご利用いただけます。
※旧タイプの制服を追加購入する場合は以下の値段になります。
ダブルジャケット¥16,500、ズボン¥8,800、スカート¥9,900
半そで体操服¥3,520、半ズボン体操服¥2,200、長そで体操服¥3,850、長ズボン体操服¥3,850

7. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～進級時にご購入いただくもの～

学用品や制服についてご案内した上表の中で、進級時に追加で必要になるものをご購入いただきます。

8. 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用） ～その他～

園外保育の交通費や行事のための諸費用が発生する場合は、その都度ご請求いたします。

災害発生時の対応

災害発生時にも行政のルールに則り、できる限り保育を行えるよう努めます。

1. 「暴風警報」発令時

■登園見合わせとなる場合

午前6時00分の時点で「暴風警報」が発令されている場合は、登園を見合わせてください。

■警報解除後に保育を行う場合

解除後2時間後をめぐり、安全を確認した後に保育を開始します。コドモンで開園時間、給食提供の有無などをご連絡します。

■登園後に警報が発令された場合

状況に応じてできるだけ早めにお迎えに来てください。

2. 「大雨・洪水警報」発令時

「大雨・洪水警報」が発令されるなど浸水や洪水の危険が予測される時は、保育の提供を見合わせます。登園前であれば自宅待機いただき、登園後であればできるだけ早くお迎えに来てください。警報が解除され、安全が確認できれば保育を開始します。コドモンでご連絡しますので、注意してご確認ください。

3. 『南海トラフ地震に関する情報』発表時

■登園前に発表された場合

園舎等に影響が無ければ通常通り保育を行います。

震度5強以上の地震が発生した場合は、園舎に影響が出たり交通網が機能しなくなったりする恐れがありますので、園児の安全確保のため自宅にて待機してください。安全に保育できる体制が整いましたらコドモンで連絡いたします。

■在園時に発表された場合

通常通りに保育を行います。災害状況によっては保護者の方にお迎えを要請します。お迎えカードを持参した保護者に園児を引き渡しますので、お迎えカードを常時携帯しておいてください。

なお、コドモンで園児の状況等を保護者へ連絡します。

4. 『高齢者等避難』（警戒レベル3）、『避難指示』（警戒レベル4）、『特別警報』発令時

■登園前に発令された場合 解除されるまで休園します。自宅待機してください。

■在園中に発令された場合 避難場所に避難します。速やかに避難先へ迎えに来てください。

5. 園舎倒壊のおそれがあるときの避難先

当園は土砂災害警戒地域になっています。※P51の地図をご参照ください。

| | |
|--------|-------------------------|
| 第二避難場所 | 真如苑 |
| 第四避難場所 | 吉根中学校（第一避難先が危険と判断される場合） |

6. 災害時の大切なお願い

保護者からの電話によるお問合せが殺到すると、職員が電話対応に追われ、子どもへのケアが手薄になるなどとても危険な状況が予測されます。園からはコドモンで情報配信を行い、できるだけ子どもの状況をお知らせいたします。くれぐれも直接電話をしないようお願いいたします。

ネット環境がない場合には災害伝言ダイヤルを使用いたします。※使用方法詳細は、NTTホームページでご確認ください。

災害用伝言ダイヤルの使い方 再生方法「171」→「2」→園の電話番号052-736-5577→再生

※「南海トラフ地震に関連する情報」の運用開始に伴い、「東海地震注意情報・警戒宣言」の発表は現在行われていません。

災害対策

災害発生時に被害を最小限におさえられるよう努めています。

1. 防災計画の策定

保育園の防災計画を管轄消防署に提出しています。年間防災計画は毎年4月に策定します。

2. 避難訓練の実施

火災、及び地震を想定して毎月1回、年12回避難訓練を実施します。6月・9月は名古屋市指導による防災訓練を実施し、通報訓練等も行います。

3. 防火管理者

園長が防火管理者を務めています。

4. 非常備蓄品

非常時に備えて、食料などを3日分備蓄しています。

飲料水 粉ミルク おむつ 食料品 など

災害準備品として、以下のものを用意しています。

消火器 懐中電灯 靴 救急箱 など

※散歩や近隣の公園も含めて園外へ出かけるときには、非常持ち出し袋を持っています。

事故防止対策

子どもは小さなケガをくり返すことで自分の身体をコントロールすることを学びますが、大きな事故や重大なケガが起こらないよう以下のように努めます。

1. 安全規定

もりの広場、屋上、散歩、水遊び、食事、午睡などそれぞれに安全規程を作成し、毎年見直ししながら職員間で共有しています。

1. 定期安全点検

点検の対象となる建物、設備、ピアノ、整理棚など対象物ごとに点検すべき事項を検討して「設備点検チェックリスト」を作成し、職員全員で年に2回点検を行います。点検漏れを防ぐとともに、潜在危険を生じやすい設備・備品等に気づき、事故防止を徹底します。

2. ケガ、事故発生時の対応マニュアル

ケガ、事故が発生した場合に、迅速かつ適切な対応が行えるよう、園長をはじめ保育職員全員が共通認識をもち、普段から対応できるようにするためのフローチャートを作成しています。

3. 子どもへの安全教育

安全に行動する態度・習慣・知識の育成を「日常の保育計画」に盛り込み計画的に行います。年齢や発達段階に応じて、「自身を守る」ために必要な判断力・体力・瞬発力・調整力等を養うのに有効な遊び方、生活の仕方を工夫した保育を実践します。

4. 睡眠中のSIDS防止

SIDSを始めとする睡眠中の事故を防止するために、保育職員の目視による確認に加えて午睡チェックシステムを導入しています。詳細はP28をご覧ください。

事故発生時の対応

事故発生時には、迅速に対応し、再発防止に努めます。

1. 報告・判断・説明

ケガ、事故発生時には、直ちに応急手当を実施すると同時に、報告・連絡を行い、ケガの状態・程度・部位により医療機関を受診する必要性の有無を判断します。

また、ケガの大小に関わらず、お迎え時には詳しい説明と報告を行います。

2. 事故記録簿

実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診記録・改善策を詳細に記録し、これらの記録を基に、事故防止、安全対策について再検討し、以後の事故防止に努めます。

3. 保育中の事故を補填する保険

園の管理下で事故が発生した場合には、加入している保険の範囲内で補償します。

| | |
|-------|---|
| 保険の種類 | ほいくのほけん 保育施設向け賠償責任保険・傷害保険 |
| 保険会社 | 東京海上日動火災保険株式会社 |
| 補償内容 | 園管理下（在園中や園行事中）における園児の傷害事故に対して、医療費、障害見舞金、死亡見舞金などが支払われます。 |
| 対象費用 | 医療費、傷害見舞金、死亡見舞金 |

感染症防止の対策および施設の衛生管理

感染症を予防するために、以下のような取り組みを行っています。

1. 施設の定期的な衛生管理

厨房の衛生管理

「衛生管理点検表」「検食簿」を毎日記録し、調理職員の服装チェック及び食材の温度や保管状況のチェックを行います。「取り扱い点検簿」は食材搬入時に記録します。

消毒および清掃

手洗い場、室内、調理器具、備品、食器類、リネン、厨房、トイレについて、園が定める消毒方法を遵守し、消毒および清掃を行います。

衛生点検

「衛生点検チェックリスト」に基づいて、園の消毒及び清掃、児童衛生環境整備などの自主点検を年に2回実施します。

2. 調理工程の指針遵守

調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守します。

3. 検便の実施

毎月、調理に携わる者も含めて全職員が検便を実施します。調理職員および園長は、ノロウイルス検査も行っています。

4. 手洗いの徹底

園児及び職員全員が手洗いを徹底します。アルコール消毒ポンプを常設します。

5. 早期発見

日頃から健康診断や観察により子どもの状態について正常時の状態を把握し、異常を早期発見します。

6. 職員研修

調理職員は食品の衛生管理に関する研修に積極的に参加します。

感染症発生時の対応

感染症が発生した時には、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、関係各所と連携をとり、感染症対応を行います。

P30の感染症については、特に次のような対応をします。

■感染した子どもの出席停止

P30の表のとおり、出席停止期間を定めます。

登園再開にあたっては医師の許可が必要となります。

■感染状況を保護者へ周知

園内掲示物で感染症名や発症状況を保護者へお知らせします。

不審者対策

子どもの安全を守るため不審者対策に努めます。

1. 園内セキュリティーシステム

敷地内に赤外線カメラを4台設置し、職員室のモニターで常時監視しています。また24時間録画しています。

2. 送迎保護者の登録

送迎を行う全ての保護者を事前に登録いただきます。登録者以外に子どもを引き渡すことはいたしません。

また、園に入るときには「お迎えカード」のご提示が必要となります。

事情により、登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。身分証を確認した上で、お引渡し致します。

3. 不審者情報の収集

他機関とも連携し、地域の不審者情報の収集に努めています。保護者への情報発信も行い、関係者全員で情報を共有します。

4. 不審者対策訓練

年に2回「不審者侵入訓練」、「不審者連れ去り防止訓練」を実施します。園児の安全を守るための避難経路確保、不審者対応、通報等の訓練を職員全員で行います。

虐待防止のための取り組み

園児の人権の擁護と虐待を防止するため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに職員に対し研修を実施します。

苦情解決体制のご案内

苦情・ご要望等がございましたら、遠慮なくお申し付けください。保護者から寄せられた苦情について、適切に対応し、誠心誠意その解決にあたります。（社会福祉法人法第82条の規定）

1. 苦情解決体制

| | | |
|---------|---------------------------|------------------------------------|
| 苦情解決責任者 | 園長 田 淑姫 | tel 052-736-5577 |
| 苦情受付担当者 | 主幹保育教諭 古市 康人 | 月～金 9:00-17:00 |
| 第三者委員 | 西尾真由美 学校心理士、上級教育カウンセラー | tel 052-238-9424 月～金 8:30-17:30 |

2. 苦情の解決方法

苦情の受付

苦情は「苦情受付担当者」が随時受け付けます。また、「第三者委員」に直接苦情を申し出ることもできます。

苦情受付の報告・確認

「苦情受付担当者」が受付けた苦情は、「苦情解決責任者」と「第三者委員」に報告いたします。ただし「苦情申出人」が「第三者委員」への報告を拒否した場合は除きます。「第三者委員」は内容を確認し、報告を受けたことを「苦情申出人」に通知します。

苦情解決のための話し合い

「苦情解決責任者」は「苦情申出人」と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、「苦情申出人」は「第三者委員」の助言や立会いを求めることができます。なお、「第三者委員」の立会いによる話し合いは次により行います。

- (1) 「第三者委員」による苦情内容の確認
- (2) 「第三者委員」による解決案の調整・助言
- (3) 話し合いの結果や改善事項などの確認

苦情内容の公表

苦情内容及びその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否された場合を除き、園のホームページに公表し、園の更なる改善に役立てます。

保護者支援

1. 保育の様子のご報告

■コドモンで配信

連絡アプリ コドモンを通じて、基本的に毎日クラスごとにその日の様子を写真とコメントでお伝えします。

■園だより

園だよりを毎月発行し、当該月の行事、クラスの様子、誕生児の紹介、子育て情報などをお届けします。

■スタッフブログ

ホームページのスタッフブログで写真とともに保育の様子をお伝えしています。



※園だよりやブログには子どもの名前や写真を掲載することがあります。個人情報の取り扱いについては、社会福祉法人法第82条に基づき、その適正な取り扱いを遵守します。
※入園時には、お便りや広報媒体への掲載についての可否を表明いただく同意書をご提出いただけます。

2. 子育て支援

第三者による子育てカウンセリングを行っています。（無料）

カウンセラー訪問日を設けておりますので、ご希望の場合はお気軽にお申し込みください。

フィロスの子育てカウンセリング

■予約制です

あらかじめご予約いただいた日時に、カウンセラーが訪問してカウンセリングを行います。

■お子さまはお預かりします

お子さまを保育職員がお預かりします。
開園時間中で、在園中の園児さんに限ります。

■無料です

カウンセリング料金などは一切かかりません。

■園内でご相談いただけます

保育室などに相談スペースをご用意します。

■申込方法

担任にお声がけください。



私がお話を
うかがいます。

学校心理士
上級教育カウンセラー
ガイドランスカウンセラー
西尾 真由美

公的機関でスクールアドバイザー・子育てアドバイザーとして、長年教育相談や発達相談に従事してきました。子育てに悩む保護者支援にも力を入れています。ささいなことでもお気軽にご相談ください。話すだけでも心が軽くなりますよ。

「もりの風こども園父母の会」のご案内

各クラスの保護者から役員を1名ずつ選出し、1年間クラスの代表として活動いただきます。年間6回程度の役員会の時間内だけで完結する活動内容ですので、ご安心ください。また、「父母の会」を通して、保護者からの意見や要望を園に表明いただくこともあります。

｜会費｜ 300円/月

｜会費の用途｜ 行事のおみやげ、クリスマスプレゼント、卒園記念品

※役員の方には、選定や包装などをお手伝いいたします。

もりの風こども園父母の会 規約

- 第1条 名称 本会は「もりの風こども園父母の会」と称する。
- 第2条 目的 本会は、会員の自主的活動を通じ、より良い保育をしていくために父母相互の親睦をはかり、そのために必要な下記の活動を行い、こども園と良好な協力体制を作ることを目的とする。
- (1) 父母会総会の開催 (2) 園の環境整備
- 第3条 構成 第1項 本会会員はもりの風こども園園児の父母をもって構成する。
第2項 新入園児の父母は入園をもって入会する。
- 第4条 役員 第1項 以下の役員をもって父母部会を構成する。
(1) 会長 1名 (2) 副会長 1～2名 (3) クラス責任者 各クラス 1～2名
第2項 役員は以下の責務を果たす。
(1) 会長は会をまとめ、父母会を代表する。
(2) 副会長は会長を補佐する。
(3) クラス責任者はクラスをまとめ、クラスを代表する。
第3項 父母部会は、第2条に掲げる目的を達成するために、父母総会等に提案し、父母会活動を進める。
第4項 父母部会開催と役員の任期は以下とする。
(1) 父母会を円滑に行うため父母部会を定期的に行う。
(2) 役員の任期は4月1日より翌年3月31日迄の1年間とし、再任は妨げないものとする。
- 第5条 会費 本会の会費は園児1名につき、月額300円とし父母会の活動に充てる。
- 第6条 総会 第1項 父母総会は定例総会と臨時総会からなる。
第2項 定例総会は年2回とし、以下の事項を討議決定する。
(1) 総括及び方針及び年間計画 (2) 予算及び決算 (3) 会長並び副会長の選出 (4) その他
第3項 総会は、会員の中の1名が議長に当たり、議事を進行する。
第4項 臨時総会は必要に応じて随時開催する。
第5項 父母は父母総会へ出席する権利と義務がある。
第6項 父母総会を欠席する場合は、前日までに会長に委任状を提出する
第7項 総会は会員の過半数をもって定足数とする(委任状を含む)。総会における決定は、出席者の過半数の同意を必要とする。
- 第7条 規約 本規約は、諸事情勢の変動等により、円滑な業務遂行に支障を来す場合、総会に於いて第6条第7項に基づきこれを改正することができる。
- 第8条 発効 本規約は、2012年4月1日より実施する。

「パパの会」のご案内

「パパの会」は有志のお父さんたちで、園庭や保育室の整備をお手伝いいただく会です。無理のない範囲でのご協力で結構です。ぜひお気軽にご参加ください。

■もりの風こども園では、子どもたちが過ごす環境を可能な限り手作りで整えています。特に力仕事を「パパの会」にお手伝いいただいています。園の男性職員が中心となって、園庭の砂を運び入れや、保育室内の机や仕切りなどのDIY作業を行います。

■不定期の開催ですが、お願いするのは基本的に土曜日です。

■会費などの徴収はありません。

変更事項に関するお願い

次のような変更が生じた場合は、速やかに園にご連絡ください。

- (1) 保護者の勤務先、勤務時間、住所、電話番号、家族構成等が変わったとき
- (2) 保護者が産休・育休に入る等、保育要件が変わったとき
- (3) 保育園を退園または転園するとき

保育の利用終了について

次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が小学校へ就学したとき
- (2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- (3) その他、当事業所の利用を継続することが困難な事由があるとき
- (4) 名古屋市外へ転出したとき

その他事業の実施状況

1. 障がい児保育（発達支援）

集団生活が可能な場合には、特別な配慮が必要な子どもを受け入れます。家庭、療育機関、医療機関などと協力しながら一人ひとりの子どもに合わせて必要なサポートを行います。

2. 産あけ保育

働く保護者が出産後も継続して勤務できるように、産休明け（生後57日目）からの保育を実施します。

3. 産あけ・育休あけ保育所入所予約事業 もりのみ

産休あけ・育休あけの職場復帰の時に利用する保育所などをあらかじめ予約できる事業です。

外部向けの子育て支援

あそぼう会

未就園児の親子対象をした子育て広場です。手遊びをしたり、わらべ歌やどろんこ遊びで遊んだりします。おやつを試食もあります。開催日はホームページでお知らせします。

年数回、平日の午前に開催

当園の概要

1. 事業者

| | |
|------------|--|
| 事業者名 | 社会福祉法人フィロス |
| 主たる事務所の所在地 | 〒463-0004 名古屋市守山区大字吉根字太鼓ヶ根 3 2 3 1 - 2 9 |
| 代表者氏名 | 理事長 本多 功 |
| 連絡先 | tel 052-238-9424 (法人本部) |

2. ご利用施設

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 施設の種類 | 幼保連携型認定こども園 |
| 施設の名称 | もりの風こども園 |
| 施設の所在地 | 〒463-0004 名古屋市守山区吉根太鼓ヶ根 3 2 3 1 - 2 9 |
| 管理者氏名 | 園長 田 淑姫 |
| 開園年月日 | 2012 年 4 月 1 日 |
| 連絡先 | tel 052-736-5577 / fax 052-736-7999 |

3. 設備等の概要

施設について

| | | |
|----|-------|---------------------------|
| 敷地 | 敷地全体 | 7185.12 m ² |
| | 屋外遊技場 | 1734.60 m ² |
| 園舎 | 構造 | 鉄筋造一部コンクリート造 地下1階地上1階造 |
| | 延べ面積 | 966.63 m ² |

敷地・園舎

| 設備 | 居室数 | 備考 |
|-----|-----|--|
| 乳児室 | 3 | ウサギ組（0歳児クラス）、 コアラ組（1歳児クラス）、 にこにこルーム（予備室） |
| 保育室 | 3 | パンダ組（2歳児クラス）、 つき・ほし・にじ組（3・4・5歳児クラス） わくわくルーム（予備室） |
| 遊戯室 | 1 | |
| 調理室 | 1 | |
| 事務室 | 1 | |

4. 受け入れ定員

| 受入定員 合計 | 1号認定子ども | 2号認定子ども 3～5歳児 | 3号認定子ども 0～2歳児 |
|------------|---------|------------------|------------------|
| 120名 | 15名 | 80名 | 44名 |

5. 職員の配置状況

「名古屋市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年名古屋市条例第57条）」の定める基準を厳守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

| 職種 | 職員数 | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
|--------|-----|-----|-----|----|
| 園長 | 1名 | 1名 | | |
| 副園長 | 1名 | 1名 | | |
| 主幹保育教諭 | 1名 | 1名 | | |
| 保育教諭 | 20名 | 17名 | 3名 | |
| 看護職員 | 1名 | | 1名 | |
| 調理職員 | 3名 | 3名 | | |
| 保育補助 | 1名 | | 1名 | |
| 事務職員 | 1名 | | 1名 | |

※その他必要に応じて職員を配置します。

6. 職員の勤務体制

| 職種 | 勤務時間帯 | 備考 |
|--------|------------------|--|
| 園長 | 8:30-17:30 | |
| 副園長 | 7:00-16:00（S勤務） | 左記は主な勤務時間帯です。それぞれの職員の勤務時間はシフトにより決定します。 |
| 主幹保育教諭 | 7:30-16:30（A勤務） | |
| 保育教諭 | 8:00-17:00（B勤務） | |
| | 8:30-17:30（C勤務） | |
| | 9:30-18:30（D勤務） | |
| 看護職員 | 10:00-19:00（K勤務） | |
| 看護職員 | 9:00-13:00 | |
| 調理職員 | 8:00-17:00 | 土曜日 9:00-13:00 |
| 事務職員 | 9:00-13:00 | |

※クラス担任は決まっておりますが、シフト勤務であることと研修や休日のため他の保育職員がクラスに入ることもあります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

もりの風こども園 避難場所

【第一避難場所】 もりの風こども園の第一駐車場

【第二避難場所】 真如苑（本園より南隣の吉根地域の防災協力施設）

【第三避難場所】 真如苑第五駐車場（本園より北方向、ユートピア第二つくもの北隣）

【第四避難場所】 吉根中学校

※災害の状況によってどこに避難するかはその時にコドモンにて配信します。



4

園での与薬ルール

1. 家庭で服薬が基本です

なるべく朝・夕2回の服薬になるよう主治医にご相談いただき、家庭で服薬してください。
やむを得ず在園中に服薬が必要な場合のみ、以下のルールに基づき保育職員が与薬を行います。

2. 園での与薬ルール

3点セットを職員に手渡しでお渡しください。

以下をすべて記入してください。

1. 与薬日
2. 給食前・給食後など
3. 何回目 / 薬の総数
4. クラス名
5. 氏名

※薬包1つ1つにお忘れなく。

ジッパー付袋に入れてください。

5月15日(水)
パンダ組 うらしまたろう

5月15日(水)
昼食後 2/2包
パンダ組
うらしまたろう

① 薬 (1回分)

与薬依頼書

処方箋

②「与薬依頼書」

③「処方箋」または「薬の説明書」

次のページに様式があります。コピーしてお使いください。

①薬 (1回分)、②「与薬依頼書」、③処方箋もしくは薬の説明書の3点セットを、ジッパー付袋に入れたものを、職員に「手渡し」でお渡しください。

3点セットを手渡しが必須です。

※飲み薬は、与薬依頼書を1日ごとにご記入の上、1回分のみお持ちください。水薬も1回分を容器に入れてください。

※目薬・ぬり薬は、与薬依頼書を1週間ごとに記入してお持ちください。(与薬日欄に○月○日～○月○日と記入) お薬は毎日持ち帰りますので、2日目以降も同じ依頼書をつけてご提出ください。



職員に「手渡し」でお渡しください
×連絡帳

与薬依頼書

以下の通り与薬を依頼します。

| | |
|--|---|
| 月 日 () | |
| なまえ： <small>※ひらがなで記入</small> | クラス： <input type="checkbox"/> ウサギ <input type="checkbox"/> コアラ <input type="checkbox"/> バンダ <input type="checkbox"/> つき <input type="checkbox"/> ほし <input type="checkbox"/> にじ |
| 医院名： | 受診日： 月 日 () |
| 症状： <input type="checkbox"/> せき <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 鼻づまり <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 他 () | |
| 薬が処方された日： 月 日 () に 日分 | |
| 与薬する薬： <input type="checkbox"/> 粉薬 _____ 包 <input type="checkbox"/> シロップ _____ ml <small>※1回分のみ小分けしてください。</small> <input type="checkbox"/> その他 _____ | 与薬のタイミング： <input type="checkbox"/> 給食前 <input type="checkbox"/> 給食後 <input type="checkbox"/> 他 () |
| <input type="checkbox"/> 「処方箋」もしくは「薬の情報」を添付しました。 | |
| 【職員記入欄】 預かり職員： 与薬職員： 与薬時間： 時 分 | |

与薬依頼書

以下の通り与薬を依頼します。

| | |
|--|---|
| 月 日 () | |
| なまえ： <small>※ひらがなで記入</small> | クラス： <input type="checkbox"/> ウサギ <input type="checkbox"/> コアラ <input type="checkbox"/> バンダ <input type="checkbox"/> つき <input type="checkbox"/> ほし <input type="checkbox"/> にじ |
| 医院名： | 受診日： 月 日 () |
| 症状： <input type="checkbox"/> せき <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 鼻づまり <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 他 () | |
| 薬が処方された日： 月 日 () に 日分 | |
| 与薬する薬： <input type="checkbox"/> 粉薬 _____ 包 <input type="checkbox"/> シロップ _____ ml <small>※1回分のみ小分けしてください。</small> <input type="checkbox"/> その他 _____ | 与薬のタイミング： <input type="checkbox"/> 給食前 <input type="checkbox"/> 給食後 <input type="checkbox"/> 他 () |
| <input type="checkbox"/> 「処方箋」もしくは「薬の情報」を添付しました。 | |
| 【職員記入欄】 預かり職員： 与薬職員： 与薬時間： 時 分 | |

与薬依頼書

以下の通り与薬を依頼します。

| | |
|--|---|
| 月 日 () | |
| なまえ： <small>※ひらがなで記入</small> | クラス： <input type="checkbox"/> ウサギ <input type="checkbox"/> コアラ <input type="checkbox"/> バンダ <input type="checkbox"/> つき <input type="checkbox"/> ほし <input type="checkbox"/> にじ |
| 医院名： | 受診日： 月 日 () |
| 症状： <input type="checkbox"/> せき <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 鼻づまり <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 他 () | |
| 薬が処方された日： 月 日 () に 日分 | |
| 与薬する薬： <input type="checkbox"/> 粉薬 _____ 包 <input type="checkbox"/> シロップ _____ ml <small>※1回分のみ小分けしてください。</small> <input type="checkbox"/> その他 _____ | 与薬のタイミング： <input type="checkbox"/> 給食前 <input type="checkbox"/> 給食後 <input type="checkbox"/> 他 () |
| <input type="checkbox"/> 「処方箋」もしくは「薬の情報」を添付しました。 | |
| 【職員記入欄】 預かり職員： 与薬職員： 与薬時間： 時 分 | |

与薬依頼書

以下の通り与薬を依頼します。

| | |
|--|---|
| 月 日 () | |
| なまえ： <small>※ひらがなで記入</small> | クラス： <input type="checkbox"/> ウサギ <input type="checkbox"/> コアラ <input type="checkbox"/> バンダ <input type="checkbox"/> つき <input type="checkbox"/> ほし <input type="checkbox"/> にじ |
| 医院名： | 受診日： 月 日 () |
| 症状： <input type="checkbox"/> せき <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 鼻づまり <input type="checkbox"/> 下痢 <input type="checkbox"/> 他 () | |
| 薬が処方された日： 月 日 () に 日分 | |
| 与薬する薬： <input type="checkbox"/> 粉薬 _____ 包 <input type="checkbox"/> シロップ _____ ml <small>※1回分のみ小分けしてください。</small> <input type="checkbox"/> その他 _____ | 与薬のタイミング： <input type="checkbox"/> 給食前 <input type="checkbox"/> 給食後 <input type="checkbox"/> 他 () |
| <input type="checkbox"/> 「処方箋」もしくは「薬の情報」を添付しました。 | |
| 【職員記入欄】 預かり職員： 与薬職員： 与薬時間： 時 分 | |

実際の年齢と〇〇歳児・クラス早見表

| 保育園での呼び方 | その年の4月1日 時点で | その年の誕生日 がくると | 当園のクラス名 |
|----------|-----------------|-----------------|---------|
| 0歳児 | 生まれていない | 誕生する | ウサギ組 |
| 0歳児 | 0才 | 1才になる | ウサギ組 |
| 1歳児 | 1才 | 2才になる | コアラ組 |
| 2歳児 | 2才 | 3才になる | パンダ組 |
| 3歳児（年少） | 3才 | 4才になる | つき組 |
| 4歳児（年中） | 4才 | 5才になる | ほし組 |
| 5歳児（年長） | 5才 | 6才になる | にじ組 |

認定区分と利用料の早見表

| | 1号認定 | 1号認定 + 新2号認定 | 2号認定 | 3号認定 |
|-------------------|--|--------------------|--|--------|
| 保育時間の認定 | 教育標準時間認定 | | 保育認定 | 保育認定 |
| 年齢 | 3歳児（年少）～就学前 | | 満3歳～就学前 | 0歳～満2歳 |
| 保護者の就労など | なし | あり | あり | あり |
| 保育（教育）を 提供する時間 | <p>教育標準時間 （9：00-14：00）での 基本の保育・教育の 時間となります。</p> <p>それ以外の時間帯は 「預かり保育」となり、 預かり保育料金が発生しま す。</p> | | <p>保育の必要量に応じて、 以下のどちらかの認定となります。 保育標準時間（最長11時間） 保育短時間（最長8時間）</p> <p>利用できる時間は、休憩時間や通勤 時間も考慮し、保護者の就労状況等 に応じて必要な範囲となります。</p> | |
| 預かり保育料の 補助 | 補助なし | 国の制度で 補助あり | / | |
| 延長保育料 | ---- | ---- | <p>保育時間の認定によって延長保育と なる時間帯が異なります。 所得の階層によって、発生する延長 保育料も異なります。</p> | |

「フィロスの約束」

フィロスには男性の保育職員が20名働いています。
保育こそジェンダーフリー。
保育をするなら女性も男性もいた方がいい。

子どもの心の基盤を作る場所である保育園において、
多様な人や考えが存在しそれぞれが尊重されることはとても大切です。

いろんな人がいて、
いろんな価値観があって、
みんないいんだよ。
そんな、子どもたちへのメッセージでもあります。

だからこそ、改めて考えました。
女性保育士も男性保育士もいるフィロスの保育園で
子どもも保護者も保育士も、
みんなが安心して過ごすためにどんなことが必要か。
それが、「フィロスの約束」。

2019年7月

「フィロスの約束」

1. 私たちは、子どもに対するすべての行動と声掛けについて必要性や意味を説明できます。

私たちは保育のプロです。子どもたちへの行動や声掛けの一つ一つを、細心の注意を払って、意味を持って行っています。逆に、必要性を説明できないことは行いません。

2. 私たちは愛情を注ぐためのスキンシップをためらいません。

おむつ替えや着替えを男性の保育士も行います。それは特に乳児期にはおむつ替えや着替えなどのスキンシップが愛着形成の一部として重要だからです。幼児についても、保育士側の業務を男女で区別せず、抱っこしたり、おんぶしたり、膝の上で絵本を読んだり、お相撲をとったり、子どもたちの心の安定や育ちを引き出すために必要なスキンシップはどんどんとります。
年長児など異性に対する羞恥心が芽生え始めている場合には、子どもの気持ちに寄り添い対応します。

3. 私たちは、閉鎖的空間でおむつ替え、排せつ支援、着替え、シャワー、午睡の見守りを行います。

保育室は子どもたちのプライバシーを守りつつ閉鎖的にならないような設計になっていますが、子どもと保育士が2人きりになるときは必ず他の職員に声をかけ、職員同士がお互いを把握しています。

4. 私たちは、不自然だと思うことを見逃さず、早めに適切な対応をとります。

「子どもは喜んでいただけれどちょっと密着しすぎかも」と指摘したり、「着替えに時間がかかっているけど何かあった？」と様子を見に行ったり。男女問わず、気になることがあれば早めに対処します。

各園の思いや実情を持って集まった男女合わせて11人の職員が、言葉にしました。

「男性保育士」ガイドライン作成委員会」

委員長：吉市康人（もりの風こども園）、副委員長：松澤亮（小幡もりの福保育園）、深田真菜実（もりの風こども園）、中井亜矢（にじの花保育園）、小田中健太郎（にじの花保育園）、藤岡明司（はぐの樹保育園）、塚本美志（星のまち保育園園長）、鈴木愛菜（小幡もりの福保育園）、中野華美（直江こじの花保育園園長）、川崎裕工（直江こじの花保育園副園長）、牧大友（シャイニー・キッズ保育園）

社会福祉法人フィロスは、
 名古屋市を中心とした中部エリアに13の保育園を、
 東京を中心とした関東エリアに7の保育園を運営しています。

| | |
|----------------------|---|
| 幼保連携型認定こども園 もりの風こども園 | 名古屋市守山区吉根太鼓ヶ根3231-29 |
| にじの花保育園 | 名古屋市天白区鴻の巣2-119 |
| ゆめの樹保育園 | 名古屋市中村区日比津町3-1-26 |
| 星のまち保育園 | 名古屋市千種区星が丘元町3-6 NTT西日本東山ビル |
| 小幡もりの風保育園 | 名古屋市守山区小幡千代田13-18 |
| 保育所型認定こども園 植田にじの花保育園 | 名古屋市天白区元植田2-1602 |
| シャイニー・キッズ保育園 | 名古屋市名東区本郷1丁目91番地 |
| 刈谷ゆめの樹保育園 | 刈谷市一ツ木町3丁目5-5 |
| 小規模保育事業 ソラーナひびの | 名古屋市熱田区中出町2-22 日比野団地 UR 都市機構1号棟108・109号室 |
| 小規模保育事業 ソラーナほんごう | 名古屋市名東区藤森2-286 ステイタスビル1F A |
| 小規模保育事業 ソラーナほんじん | 名古屋市中村区十王町2-20 ラベルグリシン1F |
| 小規模保育事業 ソラーナいりなか | 名古屋市昭和区川名山町1-81-1 |
| 小規模保育事業 ソラーナつゆはし | 名古屋市中川区露橋1-24-18 ベルテ露橋1階 |
| 小規模保育事業 ソラーナじょうさい | 名古屋市中区城西5丁目22-25 グランドメゾン城西1階 |
| ゆめの樹保育園しんこいわ | 葛飾区西新小岩5丁目30-6 |
| ゆめの樹保育園おぎくぼ | 杉並区荻窪1丁目3-16 |
| ゆめの樹保育園ほどがや | 横浜市保土ヶ谷区月見台41-22 |
| ゆめの樹保育園なりたにし | 杉並区成田西2-24-20 |
| ゆめの樹保育園はつだい | 渋谷区初台2-13-11 |
| ソラーナ目白 | 豊島区目白5-25-6 コイワイビル1階 |
| ソラーナやなぎくぼ | 杉並区高井戸東4-10-30 サンハイム高井戸101 |
| 法人本部 | 名古屋市中区千代田2丁目10番2-3 オーシャンスクエア5F |
| 法人本部関東支部 | 杉並区成田西2-24-20 ゆめの樹保育園なりたにし内 |

このしおりは、

もりの風こども園にお通いいただく上で

必要になる情報を詰め込んだ虎の巻です。

さまざまな場面で読み返していただけるよう、

すぐに取り出せるところに保管してください。

わからないことがありましたら、

園長はじめ職員に

遠慮なくお問合せください。

もりの風こども園 園長 田 淑 姫

■「入園のしおり」の内容は、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条」に基づいて、当施設が利用申込者に説明すべき重要事項を含みます。

■当園の施設の目的や運営方針は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）」及び「なごや子どもの権利条例（平成20年名古屋市条例第24号）」の理念に則ります。

■提供する保育の内容については、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年内閣府、文部科学省、厚生労働省告示第1号）」に基づいています。



幼保連携型認定こども園

もりの風こども園

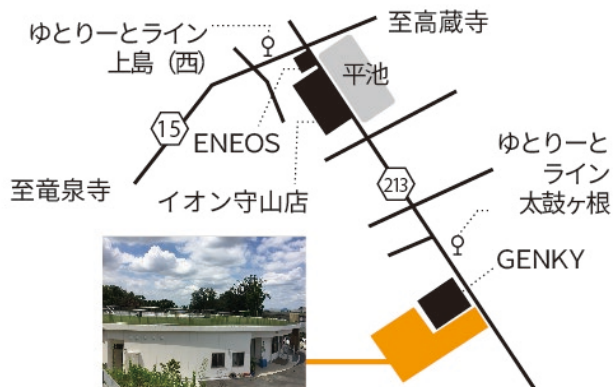
Forest Wind Nursery School

〒463-0004

名古屋市守山区吉根太鼓ヶ根 3 2 3 1 - 2 9

tel 052-736-5577

fax 052-736-7999



morinokaze2012.com

